

【子ども教室と学童保育の違い・利用方法について】

		子ども教室	学童保育 +延長利用	学童保育 (一時利用)
利用条件		特になし	保護者の就労等	保護者の就労等
手続き		事前登録	申請→審査→決定	(※申請のみ)
実施日	平日・土曜 <small>(春休み・夏休み・冬休み・ 振替休業日含む)</small>	○	○	○
	日曜・祝日 年未年始	—	—	—
一時帰宅後の利用		○	—	—
おやつを提供		—	○	○
保護者の帰宅時間 ・ 利用料について ・ その他		<p>■保護者の帰宅が午後5時まで ■午後5時以降だが、兄、姉が自宅にいて留守番ができる。 もしくは祖父母宅に帰る等。</p> <p>【利用料：無料】 冬季期間は開室時間が午後4時30分までなので注意！</p>	<p>■お子様の帰宅管理に不安がある ■午後5時以降も保育が必要</p> <p>●月額 5000円</p> <p>●延長利用の場合は+ 1200円 (午後5時～午後6時)</p> <p>●再延長利用の場合は更に +月額 3000円又は 1回 600円</p>	<p>■保護者の帰宅が普段は午後5時までだが、仕事の関係で月に1～数回延長保育が必要な場合</p> <p>● 1回 600円 (18時まで利用可能)</p> <p>●再延長利用の場合は更に 上記+ 1回 600円</p>